

## 「松山会場 6月講座」 特定一般教育訓練指定講座(14項)

# 介護職員初任者研修(通信)のご案内

### 1. 開講目的

今後ますます必要とされる介護福祉の担い手として、基礎的な知識と技術を身に付けた人材を養成することを目的とします。

2. 会場 (1) 添削 (通信形式) 自宅学習  
(2) 講義・演習 (通学) 愛媛県総合社会福祉会館 松山市持田町 3-8-15

### 3. 研修名称・期間

令和5年度第1回介護職員初任者研修 (通信) 2023年6月6日 ~ 2023年8月30日

4. 受講対象者 16歳以上の心身ともに健康で、福祉に理解と関心のある方。

5. 受講定員 (定員に達した時点で申込受付を終了いたします) 22名

6. 受講にかかる費用 (税込) 受講料 56,000円 (定価5,500円のテキスト含む)

### 7. 申込方法

受講申込書をFAX又は郵送にてお送りください。

(郵送先) 〒791-8013 松山市山越 6-6-22 白鳳会館 206号 (株) ビーイング

(TEL) 089-925-8815 (FAX) 089-925-8832

### 8. 受講決定通知及び受講料のお支払い

受講決定者には受講決定通知書をお送りいたします。受講決定通知書に記載した期日迄に受講料のお振込みをお願いいたします。※ 教材等は開講式(オリエンテーション)にお渡しします。

### 9. 受講の取り直し

次の行為が著しい受講生については、退講させるとともに受講料の返金はいたしません。

◇他の受講生の研修を妨げると判断された者。

◇自力では学習・演習内容を行うことができないと判断された者。

### 10. 受講料支払い後の返還の可否等

自己都合による、受講日または受講中での解約は受講料の返金はいたしません。

### 11. 研修の修了条件と認定方法

#### (1) 知識・技術習得の確認方法

##### ①添削 (自宅学習)

- ・添削課題は3回に分かれており、各回提出期限までに提出すること。
- ・添削問題全8科目すべてにおいて6割以上正解すること。
- ・6割に満たない科目においては、再学習を行う。必要であれば、講師が個別に指導を行います。

## ②講義・演習及び面接指導

- ・全日程に出席すること。(出席の確認は、担当講師が講義の前後に行います)
- ・各科目、講師による学習理解度の評価を行います。

(2) 修了認定方法 修了評価試験に合格することが必須です。

※ 修了証明書の交付 全課程を修了し、修了評価試験に合格した者に、介護職員初任者研修の修了証明書及び携帯用修了証明書を交付します。

## 12. 補講受講

講義・演習及び面接指導をやむをえない事情により欠席した方で、事由を明らかにする書類(診断書等)を提出し、やむを得ない事情と認められる方については、(株)ビーイング開催の他の講座で、補講受講(振替)することができます。但し、振替受講は事前の申し出を原則とし、あくまでも受講が可能な場合に限りです。振替受講料は無料とします。

なお、研修期間は、おおむね8ヶ月以内に修了することとする。

「やむを得ない事情」とは、社会通念上の妥当とされる次の事由とする。

- ・疾病又は負傷
- ・天災そのほかやむを得ない事情(水害、地震、交通事故等)
- ・その他、やむを得ないと事由として(株)ビーイングが認めるもの。

## 13. 使用テキスト

介護職員初任者研修テキスト(中央法規出版株式会社)

1巻2023年2月20日第4版発行、2巻2023年2月20日第3版発行

## 14. 特定一般教育訓練指定講座

### ● 教育訓練給付金制度の利用(在籍者の方も対象です)

支給対象者には、受講し、修了した場合に、受講者が支払った教育訓練経費の40%がハローワークから支給されます。研修開始日までに雇用保険に3年以上加入されておられる方が支給対象となります。(初めて教育訓練給付の支給を受けようとする方は1年以上加入)

ハローワークへの受給申請は受講開始日の1カ月前までとなっております。

受給申請を検討される方は、受講申込書の「ハローワーク教育訓練制度利用する」欄に○印をお願いします。

1. 受講申込書に○印をされた方に、ハローワーク作成の書類(教育訓練給付支給要件照会票)に必要事項(指定番号等)を記入し、お送りいたします。

-2 ハローワークに持参し受給申請

教育訓練給付支給要件照会票照会票(必要事項を記入)+身分証明書  
(不明なことはハローワーク担当者の方に、お聞きください)